

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 南牧村

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
老朽空き家等対策事業	助成	空家等解体費補助事業	個人が所有(1年以上使用していない)し、特定空家若しくは倒壊の恐れがある空き家で所有権以外の権利が設定されていない空き家の解体工事に係る費用に対する補助が受けられます。	空き家の解体費用	工事費用の1/2以内で上限20万円			工事着手前		村づくり・雇用推進課	0274-87-2011	http://www.nanmoku.ne.jp/	
空き家の活用支援事業	助成	空き家家財道具等処分費補助事業	当該空き家について、原則として2年を超える期間、南牧村空き家バンクへ登録している者又は登録することが見込まれる者が家財道具等の片付けを行う場合に補助が受けられます。	空き家内の家財道具等の処分等費用	処分に要する費用の1/2以内で上限5万円			着手前		村づくり・雇用推進課	0274-87-2011	http://www.nanmoku.ne.jp/	